平 成 30 年 度

事　業　計　画　書

（本部事業分）

公益財団法人　日本障害者リハビリテーション協会

目　　次

第Ⅰ　事業の概要

１．リハビリテーションの振興・調査研究事業……3
２．国際協力・交流事業の推進……3
３．情報収集・提供事業……3
４．今後の（公財）日本障害者リハビリテーション協会の基本的な
　　あり方の検討……3

第Ⅱ　事業計画

１．リハビリテーションの振興・調査研究事業
（１）総合リハビリテーション研究大会の開催等障害者リハビリテーションの振興
　　に関すること……4
　① 総合リハビリテーション研究大会の開催……4
　② 障害当事者が参加する地域防災の事例研究とシンポジウム事業……4
（２）日本障害フォーラム（JDF）への参加と協力……4～5
（３）障害者放送協議会への参加と協力……5
（４）地域共生社会づくりの推進……5

２．国際協力・交流事業の推進
（１）新「アジア太平洋障害者の十年」推進活動……5
　① アジア太平洋障害フォーラム（APDF）への参加と支援……5
　② 国連・アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）への協力……6
　③ 日本障害フォーラム（JDF）への協力（再掲）……6
　④ CBID 推進事業の推進活動……6

（２）国際リハビリテーション協会（RI）への参加と事業推進……6
　① 総会及び世界会議等への参加……6
　② RI 分担金の拠出……7

（３）国際協力・交流プロジェクトの推進……7
　① 国際協力プロジェクト……7
　② 障害分野の視点から見る SDGs 目標達成に向けてのセミナーの開催と
　　他分野との連携の促進……7
　③ 国際委員会の開催……7
　④ 日本型ソーシャルファームのあり方についてのシンポジウム開催事業
　　－韓国のソーシャル・ファームから学ぶ－……7

（４）国際研修事業の実施……8
　① ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業の実施……8
　② 国際協力機構（JICA）障害分野課題別の実施……8
　③ ダスキン・アジア太平洋障害者育成事業の研修終了者及び、JICA障害者
　　リーダーシップ育成とネットワーキングコースの研修修了生のフォロー

アップ支援、ネットワーク構築に係る事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

3．情報収集・提供事業
（1）障害者の情報活用推進事業・・8
① 障害者情報ネットワーク等運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8～9
② パソコンボランティア指導者養成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
（2）DAISY（Digital Accessible Information SYstem）開発普及推進事業・・・１０
① DAISY 開発普及事業・・・１０
（3）出版事業等・・・１０
① 出版事業・・１０
② 国際シンボルマークの普及啓発事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（4）今後の（公財）日本障害者リハビリテーション協会の基本的な
あり方の検討・・・１１

第Ⅰ　事業の概要

1．リハビリテーションの振興・調査研究事業

障害者の自立、社会参加、生活の質(QOL)の向上を具体化するための、障害者の保健福祉に関わる研究について、一層の推進を図る。

（1）総合リハビリテーション研究大会の開催等障害者リハビリテーションの振興に関すること
（2）日本障害フォーラム(JDF)への参加と協力
（3）障害者放送協議会への参加と協力
（4）地域共生社会づくりの推進

2．国際協力・交流事業の推進

2017 年に中間年を迎え、後半 5 年の行動計画も採択された、国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)決議による「アジア太平洋障害者の十年」(2013-2022)の推進に向けた ESCAP の活動に対し、APDF の加盟団体としての JDF と共に協力する。

国連総会で採択されたアジェンダ 2030(2016 年以降の持続可能な開発目標：SDGs)について、障害分野 NGO 連絡会(JANNET)と共に、SDGs の大きな目的である「誰も取り残さない社会」作りのための活動に取り組む。

今後とも、国際リハビリテーション協会(RI)、APDF、JDF、JANNET 並びに JICA との連携を密にし、国際協力･交流を積極的に促進する。

（1）　新「アジア太平洋障害者の十年」推進活動
（2）　国際リハビリテーション協会(RI=Rehabilitation International)への参加と事業推進
（3）　国際協力・交流プロジェクトの推進
（4）　国際研修事業の実施

3．情報収集・提供事業

障害者の自立と社会参加、QOL の向上を図る上で、必要不可欠な情報の入手・コミュニケーションの推進を図る。

（1）障害者の情報活用推進事業
（2）DAISY(Digital Accessible Information SYstem)開発普及推進事業
（3）出版事業等

4．今後の（公財）日本障害者リハビリテーション協会の基本的なあり方の検討

当協会の発足の原点を見つめなおし、理念、目的を確認し、様々な課題の解決のための事業を積極的に取り組み、持続的な発展がされるよう、当協会の基本的なあり方について、理事会、評議員会において審議いただくものとする。

第Ⅱ　事業計画

1．リハビリテーションの振興・調査研究事業

（1）総合リハビリテーション研究大会の開催等障害者リハビリテーションの振興に関すること

① 総合リハビリテーション研究大会の開催

昭和52年に「リハビリテーション交流セミナー」として開始された本研究大会は、平成30年度で第41回目を迎える。本研究大会は平成22年度より、「総合リハビリテーションの新生／深化」をテーマとして連続開催し、第40回となる昨年度は「総合リハビリテーションの新機軸」をテーマに開催したところである。本年度は、千葉県千葉市において開催し、引き続き最前線の講師陣を招いて議論を深めていく。

開 催 日：10月27日(土)・28日(日)
会　　場：ポートプラザちば（千葉県千葉市）

② 障害当事者が参加する地域防災の事例研究とシンポジウム事業

近年、日本では東日本大震災の津波による災害、熊本地震による災害、大型台風の到来等による災害等が相次いでいる。国や自治体による各種の施策と実践が進められているが、障害のある住民の厳しい被害・被災の状況は繰り返し報告されているところである。

一方、地域によっては、行政、障害者、専門職が効果的な連携を取り、他地域にとってもモデルになるような先進的な防災の取り組みも進められている。災害対策は、その地域ごとに想定される災害、人口の規模や構成、人的・社会的資源のあり方等によって異なるが、個々の事例を詳しく見ながら、その効果や課題を広く共有していくことは、各地の取り組みをさらに進めるためにも有効であると考えられる。

そこで、専門家・障害者団体・行政等からなる委員会を設置し、各地の先駆的な取り組み事例を研究するとともに、広く全国の関係者に共有する公開シンポジウムを開催する。またその成果物として、事例研究とシンポジウムの内容をまとめた報告書を作成し、全国に発信する。このことによって、障害当事者の参加による地域の防災への取り組みの推進、向上に資することとする。

（2）日本障害フォーラム(JDF)への参加と協力

当協会は、平成 16 年に障害者団体を中心として設立した日本障害フォーラム(JDF)の構成団体の一つとして、また、事務局として構成 13 団体の協力・連携による活動に参加と協力を行っている。

我国が平成 26 年 1 月に批准した障害者権利条約に基づき、平成 28 年 6 月に第 1 回政府報告が国連に提出(国連の障害者権利委員会における日本の審査は平成 32 年ごろ)されたが、JDF においては、市民社会組織としての国連に対する代替報告(パラレルレポート)の作成を進めるとともに、障害者基本法、

障害者差別解消法をはじめとする主要な法制度の実施と見直し等に向けて取り組む方針としている。

これらの取り組みを進めるため、社会への啓発活動を進めるとともに、主要な施策については国の障害者政策委員会の審議状況も踏まえながら、各府省との意見交換、超党派の権利条約推進議員連盟との連携などを通じて、その推進を図ることとしている。

また、平成 25 年度からスタートした、ESCAP 策定の第三次「アジア太平洋障害者の十年」については、平成 29 年に後半 5 年の推進のための「北京宣言および行動計画」が採択されたことを踏まえ、「アジア太平洋障害フォーラム(APDF)」の一員として対応が求められている。

当協会は、平成 30 年度も JDF の構成団体として、また、事務局として、これらの活動の推進に協力、支援することとする。

（3）障害者放送協議会への参加と協力

障害者放送協議会は、平成 10 年に発足し、19 の障害者関係団体によって構成されている。同協議会は、障害者の放送・通信に関わる著作権等の制度・施策についての調査研究と提言、字幕や手話の付与、音声解説等の放送通信におけるバリアフリーの実現、緊急災害時における障害者に対する情報提供、放送・通信の在り方への調査研究と提言及び顕彰等を目的としており、三つの専門委員会を設けて活動を行っている。

障害者の情報アクセシビリティは情報通信社会が一層進展する中において極めて重要な課題となっており、本協議会として、分野横断的なネットワークとしての強みを活かし、内外の最新の技術や施策の動向を踏まえながら、情報アクセシビリティに対しても積極的に対応していく。当協会は、構成団体として、また事務局として活動への協力、支援を行っていくこととする。

（4）地域共生社会づくりの推進

当協会が共催した、第三回アジア太平洋 CBR 会議(2015 年、東京)の成果文書にある「地域に根ざしたインクルーシブ開発(CBID)」の考え方を基本として、我国における共生社会を実現するために開発した研修プログラムの普及とこれに携わる人材育成に向けた取り組みを進める。また、本事業のアジア太平洋地域への普及に向けた検討を行う。

2．国際協力・交流事業の推進

（1） 新「アジア太平洋障害者の十年」推進活動

① アジア太平洋障害フォーラム(APDF)への参加と支援

APDF は、第三次「アジア太平洋障害者の十年」(2013-2022)の推進のためのワーキンググループに正式に加盟し、国連 ESCAP の諮問に対し意見を述べてきたところである。APDF に加盟する JDF を通じてその推進に引き続き協力していくこととする。

② 国連・アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)への協力

ア　国連及びESCAP出版物等の翻訳
イ　「十年」関連資料の日本語及び各国語翻訳への協力

③　日本障害フォーラム(JDF)への協力　（再掲）
平成30年度もJDFの国際委員会（寺島参与：委員長）の事務局を担当し、国際交流・協力事業の推進を図る。

④　CBID推進事業の推進活動
ア　CBRアジア太平洋ネットワークが2019年にモンゴルで開催を計画している第4回アジア太平洋CBR会議の準備にJANNETを通じた協力を行う。

イ　2年にわたり開発したCBID研修プログラムを日本の関係者に広く知らせ、地域の活性化に協力するとともに、本研修が途上国の地域開発に効果的か否かを検証するための検討を行う。(再掲)

(注) CBRとは、Community-based Rehabilitation(地域に根ざしたリハビリテーション)
CBIDとは、Community-based Inclusive Development(地域に根ざしたインクルーシブ開発)

（2）　国際リハビリテーション協会（RI=Rehabilitation International）への参加と事業推進

①　総会及び世界会議等への参加
ア　諸会議への出席及び開催協力を行う。
RI年次総会：時期、場所(未定)

イ　RI 専門委員会･RI アジア・太平洋地域役員会の活動への協力と支援を行う。
RI ICTA(技術･アクセス国際委員会)グローバルの委員長に就任したNPO法人支援技術開発機構副理事長（河村宏氏）を支援し、RIの活動を支援する。

※(専門委員会)(RI年次総会開催期間中に開催)
①保健･機能、②教育、③雇用･就労、④社会、⑤ICTA、⑥レジャー･レクリエーション･スポーツ･政策

ウ　広報での協力
RI 広報誌などにより関連する情報の収集と国内関係者等への提供を行う。

エ　RIのこれまでの活動の編纂への協力
松井副会長・上野元国際部長

② RI 分担金の拠出

RI は、100 の国と地域、約 700 団体が加盟し、会員に関する事業の他、国連総会及び経済社会理事会(ECOSOC)等に国際 NGO として登録し、国連の障害者問題の諮問に応えている。

本協会は、ドイツと並び多額の分担金を拠出し RI の活動を支えている。分担金の額 US$30,000。高齢・障害・求職者雇用支援機構が負担分 US$10,000 拠出。RI に対して今後の負担額について提案を行い、RI 内部での議論につなげる。

(参考)国連登録国際 NGO には、他に世界盲人連合(WBU)、世界ろう連盟(WFD)、国際育成会連盟(II)、障害者インターナショナル(DPI)、世界精神医療ユーザー・サバイバー・ネットワーク(WNUSP)、国際難聴者連盟(IFHOH)が登録している。

(3) 国際協力・交流プロジェクトの推進

① 国際協力プロジェクト

ア 障害分野 NGO 連絡会(JANNET=Japan NGO Network on Disabilities)

障害者リハビリテーションで国際協力を行っている民間団体等との連携を深めて効果的な活動を行うとともに、2016 年度に策定された中期計画に沿って活動し、障害分野における国際協力を推進する。当協会は事務局として貢献する。

イ ICF(国際生活機能分類)の研究及び普及への協力

(研究代表者、上田 敏 氏)

② 障害分野の視点から見るSDGs目標達成に向けてのセミナーの開催と他分野との連携の促進

日本政府は平成28年12月の「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」に引き続き、平成29年12月に「SDGsアクションプラン2018」を発表した。

本協会は、アクションプランに基づき、特に、障害分野の視点から見るSDGs目標達成に向けての啓発と、昨年の事業で構築した他分野とのネットワークを強化するとともに、具体的な活動が実施できるよう取り組む。

③ 国際委員会開催

本協会の国際活動に対してアドバイスをいただくとともに、最新の情報を共有することで、RIをはじめとする本協会の国際活動の一層の促進を行う。

・国際委員会の開催(年1～2回)
・国際委員会とRIとの連携を図る活動

④ 日本型ソーシャルファームのあり方についてのセミナー開催事業
ー韓国のソーシャル・ファームから学ぶー

ソーシャルファームは、障害者など一般雇用が困難な者の雇用を目的とした社会的企業である。ヨーロッパを中心に発展してきているが、その形態は、国によって異なる。本協会では、これまでに欧州を中心にソーシャルファームの調査を実施してきた。一方アジアにおいては、韓国が先行してソーシャルファームを制度化している。そのため、韓国の実態調査を行いセミナーに

おいて報告するとともに、日本型ソーシャルファームの今後のあり方について、検討員会を設置し、欧州との事例比較を通じて総合的に検討し、実施に向けての具体的な課題等について意見交換を行う。

（4）国際研修事業の実施

① ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業の実施

（公益財団法人 ダスキン愛の輪基金助成金）

本事業は、「国連･アジア太平洋障害者の十年」事業推進の一環として、1999年に開始された。公益財団法人ダスキン愛の輪基金からの委託事業として、第1期より当協会が実施するものである。アジア太平洋の各国で地域社会のリーダーを志す若い障害者の願いを実現するため、日本の福祉の現状を学び自己研鑽に励むチャンスを提供している。平成30年度(第20期)の研修生数は、昨年度から1名減った5つの国・地域からの5名であり、研修期間は平成30年9月下旬から平成31年6月中旬までの予定である。

② 国際協力機構(JICA)障害分野課題別研修の実施

（独立行政法人 国際協力機構委託費）

国際協力機構(JICA)からの委託研修事業として、「障害者権利条約実践のための障害者リーダー能力強化」コースを実施する。本研修は「障害者リーダー育成とネットワーキングコース」を既往案件とするものである。

実施期間：2018年10月上旬～11月中旬
定員10名、割当国：未定(割り当て固定なし)

③「ダスキン・アジア太平洋障害者育成事業の研修修了生及び、JICA 障害者リーダーシップ育成とネットワーキングコースの研修修了生のフォローアップ支援、ネットワーク構築に係る事業」の実施

（公益財団法人 日本財団助成金）

本事業は、アジア太平洋地域を対象として、上記①及び②の研修修了生のネットワーク構築を図り、障害当事者のさらなるエンパワメントを目的として実施される。本年度は、持続可能な団体活動の実現を目指し、事業企画書の作成指導及び日本における先進的な取り組みの紹介を行う。また、日本の団体/企業と本事業対象者との協働についても模索する。2月には、フォーラムを実施し、社会的ミッションの達成と事業性に関する講演とパネルディスカッションを行う。

3．情報収集・提供事業

（1）障害者の情報活用推進事業

① 障害者情報ネットワーク等運営事業　（国庫補助金）

【障害者情報ネットワーク(ノーマネット)】

障害者および関係者団体による情報発信支援を行うために、情報提供団体及び利用者間のコミュニケーションを推進するホームページの提供等を進め、アクセスに対応する技術や関連するソフトウェアの普及を行う。

ア　ノーマネットBOX・団体リスト

協会内外の研修会・セミナー情報を提供。全国の障害者関係情報を一元的に提供できるため、他のプロバイダよりも効率的にホームページやメーリングリストなどを使って各種案内、活動紹介、刊行物情報などの情報を幅広く発信する。

イ　ALTAIR(アルティア)の無償ダウンロード

視覚障害の方や盲ろうの方がインターネットをご利用できるブラウザ、メーラー、エディタ 機能を備えたソフトウェア ALTAIR(アルティア)の無償ダウンロードを行う。

【障害福祉研究情報システム(DINF)】

国内研究団体及び関係機関の協力と国際連合等の国際機関及び団体の支援を基盤に、国内外の障害者の保健福祉に関る研究を支援する情報の収集及び提供を一層充実させるとともに、国連障害者権利条約に明記された障害者の情報アクセスを保障する情報技術に関する情報の収集提供及び普及を進める。また、障害者差別解消法に関する国、地方自治体の対応についても積極的に情報を提供していく。

具体的には以下の方針にて事業展開を進める。

ア　障害者の情報バリアフリーを推進し障害者の福祉向上、自立と社会参加の促進のために、障害者に関連する情報を総合的に収集し提供する。

イ　障害者関係団体、厚生労働省、国リハ、研究者、専門家との連携協力の下で関連情報を収集、提供する。

ウ　協会内の活動に関する情報提供を行う。

エ　利用しやすいように情報のカテゴリーを適宜見直す。

オ　情報収集提供についてその質を担保する措置を講じる。

カ　障害者の情報アクセシビリティに関する調査研究を進める。
DAISYとEPUB（IDPF）、W3C等

② パソコンボランティア指導者養成事業　　(国庫補助金)

情報通信技術(ICT)を活用して全国の障害者を支援するパソコンボランティアに対し、国連障害者権利条約を踏まえ、障害者差別解消法の「合理的配慮」の観点から、障害の特性に合わせた情報アクセス支援の研修を障害当事者の協力を得て行い、指導者の養成を図る。

特に、マルチメディア DAISY 講習会により、不足している DAISY 製作者の養成を進める。

（2） DAISY(Digital Accessible Information System)開発普及推進事業

① DAISY 開発普及推進事業

視･聴覚障害を含む身体障害、認知・知的障害及び精神障害のそれぞれの分野で、DAISY に対するニーズを明確化し、デイジーコンソーシアムをはじめ国際的な連携により DAISY の利用研究及び普及に努める。併せてディスレクシアなど認知･知的障害者のニーズに応じたマルチメディア DAISY 図書・教科書の製作・提供に努める。

ア　DAISY コンソーシアム等との協力

DAISY コンソーシアム等と国内外で連携して、DAISY の利用の研究・普及を進める。

イ　障害者白書の DAISY 化に関する事業

平成 29 年度は内閣府からの委託を受けて障害者白書の DAISY 化を行った。平成 30 年度以降も白書の DAISY 化の促進を図る。

② 在宅の重度障害者が参加するマルチメディア DAISY 図書製作事業の調査研究事業

現在、ALS、重度脳性マヒ者、頸髄損傷者、全盲者など、知的な能力は十分であっても、寝たきりであるなどのために就労できない人たちが多く存在する。その人たちが潜在能力を発揮し、社会参加することを支援するとともに、将来的には本事業の成果を就労継続支援事業などの形で事業化につなげ全国的に普及することを目的に本調査研究事業を実施する。

（3） 出版事業等

ノーマライゼーション、リハビリテーション研究の購読者数の減少及び本協会の財政状況を踏まえ、以下の通りとする。

① 出版事業

ア「ノーマライゼーション」の発行

発行頻度：隔月

内　　容：・制度改革等の重要な情報
・障害当事者と専門家との交流促進に関する情報
・共生社会に向けた啓発に関する情報
・ＪＤＦの取り組みについての情報
※パラリンピックについての情報発信も検討

提供方法：原則としてインターネット（リハ協のホームページ）で行う。なお、希望者には印刷、送料の実費をいただき配布する。

イ　年報の発行

一年間の当協会及び障害者関連の動きをまとめたものを年報として発行する。平成 30 年度版を平成 31 年 5 月ごろ発行予定

ウ リハビリテーション研究

リハビリテーション研究については、総合リハビリテーション研究大会の報告等を従来以上に充実したものとし、助成金の範囲内で関係先へ配布するとともに障害保健福祉研究情報システム(DINF)にて提供する。

② 国際シンボルマークの普及啓発事業

国際シンボルマークの使用管理は、国際リハビリテーション協会から当協会に委ねられている。そのため、問い合わせ等に対してマークの正しい表示・使用の指導を行う一方、地方自治体、更にはブログ・フェイスブック等を通じても普及啓発に努める。

4．今後の（公財）日本障害者リハビリテーション協会の基本的なあり方の検討

当協会の発足の原点を見つめなおし、理念、目的を確認し、様々な課題の解決のための事業を積極的に取り組み、持続的な発展がされるよう、当協会の基本的なあり方について、理事会、評議員会において審議いただくものとする。